

「あい（愛）があふれる
男女共同参画の社会 なご」
をめざして



現在、私たちを取り巻く社会では、少子高齢化や経済のグローバル化、ライフスタイルの多様化、家族や地域社会の変化など急速に社会経済情勢が変化しており、それらの課題を解決するためには、性別にかかわらず、全ての人が個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現が必要不可欠であります。

本市においては平成 24 年 4 月に「名護市男女共同参画推進条例」を制定し、平成 26 年 3 月には同条例の考え方を具現化した「第 2 次名護市男女共同参画計画あい・愛プラン」を策定し、市民への啓発活動や女性フォーラムの開催など市民と協働で男女共同参画に関する施策を推進してきました。

この間、国においては「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の成立や、「男女雇用機会均等法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の改正などの動きがありました。しかしながら、女性に対する暴力などの人権侵害、共働き世帯が増加しているにも関わらず、依然として性別による固定的な役割分担意識は、根強く残っています。特に、意思決定の場への女性の参画は不十分な状況にあります。

そこで、これまでの施策の進捗状況の点検・検証、近年の男女共同参画社会関連対策の動向等の考慮、名護市男女共同参画審議会からの答申等を踏まえ、「第 2 次名護市男女共同参画計画あい・愛プラン（改定版）」を策定しました。

計画を実現するためには、市政全般にわたって男女共同参画の視点に立った事業を展開することはもちろんですが、市民の皆様をはじめ企業、市民団体、教育関係者などの主体的な実践と連携が不可欠であることから、今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、本計画の改定にあたり、真摯に審議を重ね、ご提言いただきました名護市男女共同参画審議会委員の皆様をはじめ、関係各位に対しまして心から厚くお礼申し上げます。

令和 2 年 3 月

名護市長 渡具知 武豊